

◎新潟県告示第448号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年4月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（現地測量、路線測量等）
- 2 作業期間 令和6年12月23日から令和7年3月25日まで
- 3 作業地域 新潟県五泉市内